書　評

清田匡著

『戦後ドイツ金融とリテール・バンキング
――銀行の大衆化と金融商品の価格――』

（勁草書房，2003年２月）

飯　野　由美子

ドイツの金融は，1990年代末になって，深く急速な変化を起こしはじめた。この変化は，１つには，ITの発展，株高と平行して「株主社会」化に代表されるような経営のアメリカ化が進んだこと，もう１つには欧州通貨統合による金融サービス業の競争条件の変化がもたらしたものと考えられる。

90年代末に至るまででも，銀行のホールセール業務ではユーロ市場を舞台として世界の金融機関が熾烈な競争を繰り広げていた。しかし，個人や中小企業を対象とするリテール・バンキングでは，なお，貯蓄銀行を中核とするローカルな市場での地域独占が残されていたのである。

今後，欧州金融市場統合の深化と拡大，金融のIT化が加速度的に進行していくとすれば，この残された分野で，競争の激化，金融業のあり方の変化が予想できる。

その意味で，ドイツの金融制度や証券金融市場の研究では，今，リテール・バンキングの分析が研究対象として1つのポイントになっている。

このような流れの中で，清田氏の著作は，1967年と早期に行われた金利自由化後のドイツの各銀行業態による具体的な競争の基礎となる金融商品・サービスの態様，そしてリテール・バンキングの全体像について極めて精密に論じている点で，日本におけるドイツ金融研究の最も重要な文献のひとつとなっていると言えよう。

以下，清田氏の叙述に従って，内容をかいつまんで紹介し，短いコメントを加えよう。

序　章

「金融・手数料の自由化や大衆化が，銀行，そして金融取引にどのような影響を及ぼすか」（「はしがき」p.ｉより引用）を明らかにするということが，本書における清田氏の課題として提示されている。この問題意識に基づき，序章では，個人向けの金融サービスが「標準化・定型化」され，さらにこのサービスの価格である金利・手数料が自由化されることにより，「商品」として成立したことを述べている。

この「商品」の概念を，筆者は経済原論の概念規定との整合性に常に留意しながら議論している。以後，各章，各節での叙述では，ひとつひとつ，法的位置づけと原論的位置づけを関連づけ絡み合わせを行いながら進めている。

次に，この金利自由化により解き放たれた競争が具体的にどのような形で起こるかについての叙述の基礎として，ドイツの銀行制度について概論的説明を行う。そして，そこに登場した各銀行のグループ（信用銀行，貯蓄銀行，信用協同組合の各ユニバーサルバンク）が，戦後，伝統的「分業関係」を脱し，一方では従来ホールセールに特化していた大銀行のような銀行群がリテール・バンキング分野に，他方ではリテールに特化していた貯蓄銀行や信用協同組合のような銀行群がホールセールバンキング分野へと相互浸透し，同質化を進めていくという流れが説明されている。中でも，銀行収益体系の中でますます重要性を持つようになってきたリテール・バンキングへの大銀行等の進出が重視されているが，そこでのキーワードは，銀行業務の大衆化である。

第1章

銀行業務の大衆化を論じる時に，ドイツでの最も中心的な対象は，貯蓄預金であろう。そこで，本章では，リテール・バンキングにおいて利用される各預金商品の性格付けを丁寧に行う。とりわけ貯蓄預金を中心におきながら，各預金の性格づけとそれらの長期の動向，近年における変化を跡づけている。

従来大衆の貯蓄の中心であった貯蓄預金は，規制上の枠組み（法律上の位置づけ，奨励制度など）の変化の中で，次第に競争の中に投げ込まれる。競争は，第1に，他の金融商品（定期預金など）との間の資金シフトという形で，第2に，「価格二重化」による価格競争という形で展開するという。

この「価格の二重化」，それに対応する貯蓄預金の「二層の使用価値」が清田氏の価格の説明のモチーフになっているが，これが具体的に何を意味しているかというと，貯蓄預金で言えば，「通常の基本的な貯蓄預金金利と，追加的なボーナスやプレミアムとして支払われる」金額の2つのことを二重化と表現している。また，この二重化は，貯蓄預金の二面性（流動性の高い短期預金としての性格，そのまま置けば長期預金としての性格）を「外在化」したものであるとの説明があるが，どういう論理でこれらが対応するのかは必ずしも明瞭には説明されていない。

この「二重化」が行論の中で意味することは，長く法定貯蓄預金という形で固定した商品であった貯蓄預金が次第に競争力を失って来た状況の中でこれに魅力を付け加えるため，割増金，ボーナスをつけるという競争戦略を各銀行がとったということである。

この価格の二重化の議論に典型的にあらわれているように，清田氏による預金制度や金融商品の説明は，単なる市場分析ではなく，原論のレベルまで降りた理論的なとらえ方と法的・制度的規定をからませた分析となっている。もっともそれが全編を通じて何らかの統一的な結論に流し込まれているかというと，少なくとも評者には，その結論に至る論理が見いだせなかった。

しかし，これらの議論は，清田氏にとって，世の単なるプラグマティックな市場分析と動向解説を超える何かに至るための試みであることは間違いないだろう。

なお，1967年の金利自由化がリテール金融商品の二重の価格競争と多様化を通じた競争激化をもたらしたという点については，金利自由化がどこまで競争をもたらしたか，自由化にもかかわらず競争の展開に制限はなかったのかには

とくに言及されていなかった。金利自由化がドイツの銀行に競争をもたらしたことは紛れもない事実だが，リテール・バンキングにおいてはそれが徹底しなかったという点こそ，強調さるべきだと評者は考える。

第2章

ドイツにおける金融業の大衆化は，銀行の負債側だけではなく，資産側でも起こっている。その最たるものが個人向け住宅金融であり，さらに消費者金融の面でもそのミニチュア版が繰り広げられる。

本書では，消費者金融制度，住宅金融制度について詳細な制度の叙述を行った後，市場動向の分析を行う。そして，第1章と同様に，1967年金利自由化以後，大銀行の対個人業務進出を主たる内容とする銀行の大衆化も要因となって，金融サービスの定型化，商品多様化，価格多様化が進んだという結論を得ている。

競争の要素として価格は最重要のものである。この価格について，この章でも，「手数料・料金（…中略…），金利価格（…中略…），代わり金価格への分化」（p. 166）について詳しく述べているが，この分化と「融資金融商品の二部料金制」との関係，それらがドイツの金融における価格競争にどう独特の影響を与えたかについては，必ずしも整理されていないとの印象がある。

金利自由化が競争をもたらすこと，また，大衆化とともに銀行間競争が激化するフィールドが拡大していることを示すために何か特徴を打ち出すとすると，数量的分析から新しい特徴を見つけ出し，それを制度の分析などと絡めて新たな筋道を導くか，あるいは，ドイツ独自の制度などを理論的に掘り下げることによって説明の論理を通してみせる道筋があろう。

清田氏の場合は後者を追求しているように見えるが，独自性を打ち出していると思われる論点の線が必ずしも太く明瞭に引かれていないため，読者が小道に迷い込んでしまうのは，惜しい気がする。

しかし，そのほかにも，本章の中には，興味深い論点が点在しており，ここからいろいろな方向に議論を発展させることが出来そうだ。例えば，消費者金融では，大銀行が割賦販売銀行のシェアを脅かし自ら乗り出しているとの事実，住宅金融においても，銀行が，伝統的な住宅貯蓄銀行による建築貯蓄貸付のシェアに食い込み，後者は特に高金利の時期を除けば1980年代後半以降貸付が常に減り続けている点などである。清田氏は，この事象が起こった背景として「企業向け融資の後退，そして個人向け，住宅向けの融資の前進」（p. 144）を挙げている。適切な指摘である。

同様に，個人への住宅金融で大きな役割を果たした抵当銀行も，大銀行の対個人住宅ローン進出戦略の一環としてその融資先を対政府信用や商用不動産に移し，業務の中心を不動産投資銀行業務に求めている。住宅貯蓄銀行はこのような転換は不可能であろう。

今や，ドイツの大銀行は，対企業融資の担い手としてではなく，リテール・バンキングの担い手としての色彩が強くなったことを示すとともに，その流れの中で，かつてのリテールを対象とした専業金融業者の居場所が狭くなっているという日本の住専問題を思い起こさせるような叙述が印象的である。

この論点をたどっていけば，大銀行等ユニバーサルバンクの専門銀行業務への大規模な侵攻と同時に，ユニバーサルバンク自身の傘下で

これらの業務を行っていた組織の再編成をも意味するだろう。であれば，今後のヨーロッパ銀行業界の競争は，欧州通貨統合，金融市場統合や金融IT化，高齢化社会への移行などの要因と相加速し合いながら，ドイツ・リテール・バンキングの再編成を用意するものと考えられよう。

第3章

この章では，銀行のもうひとつの重要な機能である決済サービスの大衆化・多様化について極めて詳細にフォローし，ドイツでのキャッシュレス・ペイメントが日本の口座振り込みに相当する「ラストシュリフト」や「ユーロチェック」，さらにユーロチェックに銀行がギャランティを与えカード化した「ユーロチェック・カード」の普及を通じて浸透していったことを示している。

そして，これらのサービスが，当初無料で行われていた背景には，銀行が「フロート」の余得を享受していたこと，また，これらのサービスを普及されるためのコストと割り切って銀行がサービスの費用負担をしていたこと，しかし，これらサービスが広く普及すると，有料に切り替えられていった過程を追っている。

この章においても，ドイツにおける決済の実際を詳細に解説しており，その上にたって，本書全体の課題としている価格の検討に進んでいる。その際多岐にわたる決済サービスひとつひとつについて，具体的に無料サービスとして供与されているか，有料であるかが調べ上げられている。有料の場合は，決済のホームベースとなる口座維持にかかわる基本価格と，決済以外のサービスも組み込んだ多様な金融サービスのパッケージ価格という形に発展し，銀行ごとに異なるそれぞれの価格・サービスの内容は，かなり多様化が進んでいると述べられている。

この章での記述は，通常，日本で出版されたドイツの金融制度関連書では紹介されたことのほとんど無い決済システムについて極めて詳細に解説したものとして高く評価することが出来る。また，ユーロチェック・カードと並んで近年急速に普及しつつある「電子財布」：ゲルトカルテについても様々な方向から解説を加えているため，勉強になる。

ただ，本書の目的からははずれるのかもしれないが，これらキャッシュレス・ペイメントの普及に伴う銀行間の競争関係を論じる場合，以下のようなポイントもはずすことが出来ないのではないだろうか。

例えば，1990年代後半にキャッシュレス・ペイメントの普及と軌を一にして進む急速な金融のIT化は，まさにその利用者層の「大衆化」とからんで，銀行間競争の上で大きなポイントとなってきている。つまり，具体的に言うと，インターネットバンキングの普及（今日ドイツ国民の約2割が利用している）は，パソコン上での振替という利便性の高いサービスがその中核にあり，その周辺に，清田氏が重視する「多様な金融サービス」がセットされている。

このインターネットバンキングでの価格設定は，IT化によって可能になったフローのコスト削減をどのように反映して行われるか－これについては第1章（p. 63）や本章（p. 235）でも若干の説明があるが，違う脈絡で論じられている－，その価格設定やそれに対応したサービスの質や特徴は，各銀行がかなり工夫を凝らし相異なったものになっている。

このインターネットバンキングにおける各銀行グループの競争力は，従来，地域独占の性格

が強かった銀行間の勢力地図を塗り替える可能性を秘めているのである。

また，キャッシュレス・ペイメントやインターネットバンキングのサービス供与の前提となるIT投資は，かつて例を見ない銀行経営の危機が騒がれた前年を上回る不良債権の引当金を計上したドイツの各銀行にとっての死重となっている。しかしこの新しいインターネットバンキングという利便性提供，その絶え間ない改良は，競争上省くことが許されず，ドイツの銀行に課されたコスト上の重荷となっている。

清田氏は，金融機関の収益とサービス価格の点については意図的に分析からはずしているが（p. 279-280），これらの事情を入れ込み，この章の中で論じている決済サービスの有料化やプライシングについても，金融機関のIT投資費用や逆にIT化によるコスト削減，そしてIT利用による市場拡大や新領域開拓などとの関係で論じれば，この章の内容はよりアクチュアルなものになるのではないだろうか。

終　章

これまで展開してきた内容を概観した後，本書で課題として掲げた金利自由化と金融の大衆化が価格に与えた影響の解明について，まとめて述べている。このまとめを単純化して示せば，以下のようになる。

金融商品・サービスの価格には3つのカテゴリーがある。「金利価格」，元本の取引価格である「代わり金価格」，そして「手数料・料金」である。ドイツの金融商品・金融サービスは，金融の大衆化を契機に，一方では需要にこたえるべく多様化したが，一方ではこれらをセット化し定型化した。その多様なセット商品に対し，これら3つの価格カテゴリーを様々な方法で適用したが，その結果プライシングのあり方は銀行によって非常に異なった様相を呈した。

ドイツでのこうした金融商品・サービス内容とそのプライシングの多様化は，しかし金利・手数料の自由化なくしては起こらなかった。方や日本では金利自由化がドイツに遅れること20年であったため，金融商品・サービス内容と価格の多様化は，従来経験しないものとなった。これから日本でもドイツの経験を追うことになろう，しかし，金融商品・サービス内容と価格の多様化は，価格の透明度を損なう一面を持っている。独立の評価機関や金融教育の必要がある，ということが結論部分に述べられている。

清田氏の貢献について

上で，本書の大まかな内容と筋立てについて，ごく短く説明しながら，評者の意見を述べてきた。しかし，ここでの本書の紹介は機械的なものであり，本書の決定的な特徴と貢献をはずしている。では，本書の特徴は何かというと，ドイツの金融商品やサービスの実際に関する徹底的に詳細な解説，という要素である。

ドイツの金融にかんする実証研究を行う際には，いろいろな数値を比較し，変化の検討をするわけであるが，その背後にある複雑な制度，そして類似の名称の金融商品・サービスでありながら，我々が慣れ親しんでいる日本のそれと微妙に異なったり，日本には全く無いものの存在は，理解の途上に壁となって立ちふさがる。そこで，評者も含め，ドイツ金融を研究する者は，あるいは誤解したまま議論を進めたり，あるいは概念を把握するまでに大変な作業を強いられた。

日本におけるドイツ金融の研究は，かつて戦後のある時期までは盛んであったが，近年急速

に層が薄くなってしまった。それは，第2次大戦後，同様に資本不足の敗戦国としてスタートしその後間接金融優位の体制を構築した類似性から，貯蓄振興や産業金融のあり方などに対する興味が，官庁でも大学・研究機関でも存在したためであろう。しかし，いわゆる金融革命以降，アメリカの金融制度研究が盛んになったのと裏腹に，ドイツの金融研究は少なくなり，今は，ヨーロッパ全体の研究に吸収された観がある。

その中で，日本語で詳細なドイツの金融制度の解説はほとんど出版されなくなってしまっていた。そういう状況に，本書のような極めて詳細なドイツの金融商品・サービス，金融制度の解説を含んだ書物が出版されたことは，重要な意味を持つ。

清田氏が執筆に際して利用されている多数の文献のごく一部は評者も使っているが，この内容を網羅的に読むのはかなり辛い。自分が使う部分だけ拾い読みするのが精一杯である。ところが清田氏はそれらを全て吸収した上に，日本の制度と比較した上で精緻な日本語での解説に直してしまった。このすさまじい辛抱強い努力に頭が下がる。

一方で，清田氏が，この重厚な本の中で，戦後ドイツの金融にかんする独自のシェーマをほとんど展開されていないのはいかにも勿体ない感じを受ける。以前，この点について感想を述べたところ，清田氏は，「シェーマを立てるにはまず実態を正確に把握する必要があるのではないか。だから自分はまず実態把握を課題としたい」との答えを頂戴した。

上記のような日本における金融研究の状況の中で，まさに，まず最初になされるべきことを，本書を以て成し遂げた，ということであろう。

この制度叙述が著しく多い叙述のスタイルは，ドイツにおける銀行論の系譜を引くものだと思われる。清田氏が利用されている文献の多くは，伝統的なドイツ銀行論の標準的テキストや，やや実践的な金融制度の解説書である。

ドイツの銀行論は，日本の金融論研究に比べ，実学的な要素が強い。銀行論のテキストをひもとけば，従来大学進学率が日本よりはるかに低かったドイツで，学卒銀行員として必ず知らねばならない金融商品の性格や位置づけ，制度的知識，法律上の規定，税制上の扱い，優遇制度の適用，会計上の処理など，実践的な内容が体系的に叙述されている。エスタブリッシュされた銀行論の教授達による単行本は，また，こういったテキストのスタイル以外には少なく，論争的な論文は紀要や金融誌にモノグラフとして出るのが通常であろう。それも，現実の問題に解決を与えるための論文であり，独自の視点による歴史分析的なスタイルをとる論文は少ない。

若い学者は別として，伝統的なドイツ経営学の銀行論学者は，アメリカ的な方法（モデルや数理経済学）を嫌うか，あるいはそれを単に便宜的にドイツの伝統的銀行論テキストの中に馴染ませながら使うといったスタイルをとることが多いようである。

そういう意味で言えば，清田氏の著書は，むしろドイツの教授達による標準的銀行論のテキストの趣が強い。そして，日本の実証研究書の概念に照らせば，制度や実態を正確に誠実に描き出しているのに，それを利用した派手なシェーマをぶち上げることを控えている，という意味で，非常に謙虚なものになっている。

しかし，その点でも，この著作を以て，壮大

なシェーマを作るための土台は用意されたのだから，これから，リテール・バンキングをはじめとするドイツ金融の各分野についての鋭い分析的モノグラフが，清田氏によって次々と世に送り出されることが予想される。

あり得る批判として，ドイツの金融制度や金融商品を詳細に描き出しても1990年代末以降の情報技術革新の中で，まさに情報産業とも言える金融機関の業務内容はあっけなく変化していってしまうのではないか，という点がある。

確かに，ドイツの銀行論テキストは非常に実務的で詳細なものではあるが，比較的頻繁に改訂される。綿密で具体的な制度論的テキストが頻繁に改訂できる理由は，ドイツの大学が講座制であり，テキストの改訂をはじめとした種々の仕事は，講座でのプロジェクトとしてチームで行われていることである。その意味で，ドイツの講座はひとつの工房である。ミケランジェロの指示に従って多数の弟子達が細部の作業を行っていくように，テキストの改訂は教授の全体指示と細かいチェックに従って完成していくのではあるが，膨大な作業量をともなう細部を仕上げるのは助手達の仕事である。

その意味で，本書の水準を保ったまま，講座制にあらざる日本の大学教授が単独で新しい現実に合わせた著書の改訂を行っていくのは至難の業であり，現在の金融制度を詳細に解説したことを１つの特色として持つ本書も，じきに歴史叙述と化してしまうではないか，という批判である。

しかし，評者は，その批判は相対的なものと考える。優れた制度解説は，新たな制度を読み解くための基礎となる。いずれにせよ，本書がドイツの金融を研究対象とする者に頻繁に参照され，この著作を土台にして今後各研究者が自分の議論を積み上げていくことは，間違いないだろう。

（敬愛大学経済学部教授・当所客員研究員）